

## 議事要旨

1 会議名	第1回 吹田市資源リサイクルセンター指定管理者候補者選 定委員会
2 次第	(1) 開会 (2) 委員長及び副委員長の選任 (3) 諮問 (4) 第三者モニタリング・評価 ア 評価方法の決定 イ 市が行ったモニタリング・評価への質疑 ウ 指定管理者へのヒアリング (5) 今後のスケジュール説明 (6) 閉会
3 開催日時	令和5年10月12日(木) 午前10時~正午
4 開催場所	吹田市資源リサイクルセンター 講義室2
5 出席委員(50音順)	具志堅委員、千葉委員、永田委員、原田委員、良永委員
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	吹田市情報公開条例第7条第3号及び同条第4号に該当する 情報を取り扱うため

8 発言等の要旨	(1) 委員長及び副委員長の選出 吹田市資源リサイクルセンター条例施行規則第22条第1項に基づき、委員間 において互選された。  (2) 第三者モニタリング・評価 ア 評価方法の決定 各委員が作成した第三者モニタリング・評価シートを取りまとめ、最終的に選 定委員会として1つの意見としたものを答申とすることとなった。
----------	---

イ 市が行ったモニタリング・評価への質疑

委員 吹田市資源リサイクルセンター指定管理者申請要項中に、「委託料の確定額は、毎年度3月31日までに債務が確定した未払金を含めて計算し、支払済の委託料と確定額との差額は出納整理期間中に返還してください。」と記載があるため、委託料に差額が生じた場合、全額返還することとなっている。指定管理者が、今後、外部の助成金を獲得したり、経費の節減に努力した結果、委託料に差額が生じたりした場合でも、返還しなければならない。

他団体では、上限を設けて返還させるといった、インセンティブを持たせた規定を設けている団体もある。今後、委託料の返還について、このような改正をする予定はあるか。

事務局 指定管理者が、公益財団法人であるため、委託料の返還に関する規定を設けている。公益財団法人には、収支相償の考え方があり、委託料に差額が生じた場合、返還せざるを得ない。民間企業であれば、この規定は必要ないと考える。

委員 それは十分承知している。しかし、施設の様々な部分が老朽化しており、その委託料を施設の修繕・改善のため積み立てるといった、指定管理者だけでは取り組むことが難しいようなことに使う仕組みがあればいいと考えたので質問した。

事務局 この規定を削除することはできない。しかし、指定管理者の努力等により委託料に差額が生じているので、指定管理者とともに何かの事業等に使えないか話し合いたい。

事務局 次期の指定管理期間に向けて、他市事例等の情報を収集したい。

委員 私も事前質問にて同様の質問をした。委託料を返還することは素晴らしいように見えるが、私は、使えることに使うほうが良いのではないかという考え方だ。

資料を見ると壮年層の職員が増えている。これにより、生活水準を保証できる程度の給与や、定期昇給制度が求められるようになる。そこで、委託料に生じた差額を、給与体系の是正に使えば良いのではないか。委託料に生じた差額は様々なことに使い、残ったものを市に戻すのは良いと考えるので、もう少し使い方を検討されたい。

事務局 承知した。

委員 令和4年度の決算書（貸借対照表）の中で、投資有価証券の出捐金が、▲約6,000万円とある。これは返金されたということか。

委員 出捐金で国債を買い、運用しており、その評価額が資本の部に入っている。

委員 それでは、出捐金が減少している理由を説明されたい。

事務局 国債の評価額が記載されており、満期に向けて評価額が下がっていくので、減少している。

委員 令和3年度決算でも約4,500万円減っている。令和3年度及び令和4年度合計で、1億円以上減っている。大きく減少していたので疑問に思った。

事務局 満期が近づいているので、減少幅が大きくなっていると聞いている。

委員 元本は基本的に維持しており、評価額が下がっているということか。

事務局 そのとおり。詳細は、指定管理者に尋ねられたい。

#### ウ 指定管理者へのヒアリング

委員 施設を見学して、非常に興味深い取組を行っている、改めて感心したが、敢えて苦言を呈すると、表示・サインが雑然としているので、整理して分かりやすくされたい。この内容は以前にも提案したと記憶している。

また、展示物が多く、それ自体は良いことだが、直射日光を受けて色あせしているものがある。他にも、入り口付近（A棟4階階段付近）の記念撮影用のパネルは、解像度の低い画像で、非常にクオリティーが低い。さらに、各所に張り紙やテプラが使われており、統一感がない。

施設自体の老朽化はしかたがないが、アート系事業を行っているNPO法人と連携して、展示やサインをブラッシュアップするなど、よりきれいに見せる方法はいろいろあるので実践してほしい。

今回、決算書を見ると、100万円以上の委託料を市に返還している。これは新型コロナウイルス感染症の影響や、事業の見直しがあったと理解しているが、そのお金を使って、何かできたのではないかと考える。何か、今後の計画はあるか。

指定管理者 前回の審査で多様な団体との連携を勧められており、どのような団体があるか探しているところ。今回の指摘は耳の痛いところでもあり、美術的なセンスを発揮し、活動している団体等の知識・経験を活用し、レベルアップに取り組みたい。

委員 節約に励み、委託料を市に返還することは素晴らしいが、その委託料を有効活用することも大切である。壮年層の職員が増えているので、給与体系の見直しや、施設サイン等の補修に、充てることも考えられる。

指定管理者 節約を最優先して、事業に取り組んでいるため、余った委託料の活用方法は、毎年度、市と相談している。その結果、全額を事業で使っていないのが現状。今後、施設の魅力をより高める使い方を検討し、市と協議する。

また、大阪・関西万博を契機として考えており、今年度当初は予定していなかった万博に関する事業の実施を検討している。それに伴って必要な事業予算を確保するため、市と協議している。

委員 以前、大阪・関西万博への関わり方を聞いた際、「市や国が要望するなら。」といった返答があり、消極的な印象を持った。

この機を活用し、吹田市の環境に対する取組を、来日する外国人にアピールしてはどうか。おそらく、万博記念公園に来るので、少し足を伸ばしてもらい、当該施設に来てもらいたい。このような考えはあるか。

指定管理者 他団体の状況を調べたところ、大阪・関西万博を契機に、京都、滋賀等の大学、市民団体、企業が、活動していた。また、吹田市内の大学でも検討中だった。

この状況を受けて、当財団でも、万博に関する事業の実施を検討することを、理事長以下で共有している。近々、共創パートナーに登録し、できる限りのことをしたい。

委員 QRコードをスキャンすると施設の案内動画が流れるシステムの進捗

状況について説明されたい。

指定管理者 施設内のたどり着きにくい場所への案内、各工房の案内動画の QR コードを設置しているが、技術不足もあり、完成していない。完成時期も明言できない。

指定管理者 Wi-Fi 環境が整っておらず、QR コードをスキャンしても、動画が流れない等の問題がある。来年度中には完成させたい。

委員 余った委託料は、そういうところに使えばよい。

指定管理者 利用者から、「無料で Wi-Fi は使えないか。」と問い合わせがある。市に要請したいと考えている。

委員 Wi-Fi 完備はいつ頃の予定か。

指定管理者 現在は、貸室に Wi-Fi が完備されており、貸室利用者のみ利用できる。

委員 Wi-Fi を全館で利用できるようにする予定はあるか。

事務局 現在のところ、吹田市として、全館に Wi-Fi を完備する予定はない。

委員 施設の広場で電波を拾えないのか。

事務局 貸室利用者であれば、広場で電波は拾える。貸室利用者以外に Wi-Fi の接続パスワードは案内していない。

委員 各工房に Wi-Fi を設置する予定はないか。

事務局 各工房に設置する予定はない。

委員 各工房の道具類が全て、きれいに整備されていた。伝統技術の継承がしっかりされていることに感動した。若い人が入ってこないことが気になった。SNS を利用して情報発信しているとのことだが、Wi-Fi を完備すると、来館した人（20 代、30 代）も発信できる。身内の発信より

効果があり、発信力は強いと思う。

貸室を借りている人より、来館した人が、工房に来て何か作って、その場で発信するのは効果が高いと思う。せめて工房ごとに Wi-Fi 設置すれば、効果はかなり違うと思うので、工房体験者には Wi-Fi 接続パスワードを教えるようにすればよい。

参加者の集計の中に年代がなかった。年齢別の集計はしているか。

指定管理者 以前は把握していたが、個人情報の観点から年齢・性別は聞いていない。

委員 若い人の参画を増やしたいのであれば、現状把握は必要。対策をした前後も集計して、効果を検証すべきなので、年齢層だけでも情報を取るべき。

指定管理者 以前は細かく集計していた。対応したい。

委員 今の若者にとって、環境問題は、とても身近であるため、ボランティアも日常的に行っており、それを副業にしたいと思っている人は多い。そこで、各工房にて、道具の貸出、リメイクの方法等の指導等を通じて、起業支援をするのはどうか。依頼を受けた若者が、工房で作品を仕上げ、販売することができれば、若者の利用が増えるのではないか。検討されたい。

指定管理者 今年度から市民を対象とする環境保全活動に取り組む市民団体、企業、学生等の様々な団体と連携し、協働で事業を実施している。協働を締結した団体をエコラボパートナーズという。これらの団体が当該施設を有効に使用して、彼らのスキルが人を呼び込み、施設の内容を見てもらうことを期待している。今年度始めたばかりなので、まだ数件だが、今後広がれば、多くの来館者が期待できる。

委員 エコラボパートナーズの講座の受講料を徴収することは可能か。

指定管理者 可能である。当該財団は、講座の受講料は受け取っていない。その代わりに、プラザメイトの紹介と寄付を募ることとしている。

委員 環境関連で仕事をしたい人が、この施設を使えるというイメージが

広まると、多くの人の利用につながる。

環境問題に意識が高く、かつ、幼児のいる親御さんが多いと聞く。彼らが万博のニフレルに来たついでに当該施設に流れるといいと思うが、何か対策はあるか。

指定管理者 エキスポシティ光の広場にて、アースフェスタという環境に関するワンデイ・イベント主催していた。そのイベント中に、施設の広報を積極的に行っていたが、その日に、当該施設まで、足を運んでくれる方は少なく、効果があまりないことが分かった。

現在は、アースフェスタのかわりに、エキスポシティの inforest すいたにて、1 か月間広報活動を行った。ここには吹田近辺に居住の人が多く来るので、ここからプラザに流れる人は多いように思う。本年度は2月に、inforest すいたでフェアを開催予定している。

委員 当該施設には、木製のおもちゃなど子どもさんが遊べる空間であることをアピールすれば、より来館者が増えると思う。

委員 施設見学で、プラザ全体を拝見して、施設が充実していること、取組が素晴らしいことに驚いた。近所に住んでいたにも関わらず、一度も来館したことがなかった。単なるごみ処理施設で、市民に開かれた場所だということがわからなかったからだ。

取組は素晴らしい。しかし、全体的に古い、平成前半のエコといった印象を受けた。例えば、リペア、ユーズド、食器のリユースは東京や、大阪梅田の百貨店でも特集している事項である。同じことをやっても、デザイン・センスの差でプラザが見劣りしてしまっており、損をしている。そこを変えれば、当該施設の印象、集客力を、そこまでお金をかけなくても、変えることができる。

情報発信については、発信基地を作ったことは前進である。多くの自治体、公的機関が SNS、Twitter、Instagram を使って情報発信しているが、受け取っている市民の割合は少ないという報告がある。一方的ではなく、双方向で、つながった人を巻き込むタイプの情報発信に取り組んでほしい。例えば、吹田近辺で活動している大学生や親御さんなどを取上げコンテンツ化し、プラザの情報発信に出てもらうと、それを見た友人がシェアするかもしれない。

情報発信は慣れるまで、リスクもあり難しいが、誰でも短時間で発信できるように運用マニュアルを構築すればよい。

指定管理者 今後の取組のメルクマールになる言葉をいただいた。

委員 プラザの取組を、吹田市民ながら、今まで知らなかった。自転車の修理など、SDGs につながると思った。来館してもらうには、知ってもらうことが最も大切である。いくらいろんなことをやっても、知ってもらわなければ、来てもらえない。どう伝えるかを考えて、実践することが大切である。

そして、令和4年度の正味財産増減計算書の基本財産評価損の中で、投資有価証券の評価損（前年度比較）が、約 6,000 万円となっているが、こういった経緯で計上しているか教えてほしい。

指定管理者 決算時に基本財産を時価評価しており、令和5年3月末時点の基本財産の評価額と令和4年3月末時点の評価額を比較すると評価損が約 6,000 万円となっている。

現在、国債は1億 6,000 万のものと8億円のもの2本を保有している。償還に向け、評価はどんどん下がるので、買換え、統合の検討もしている。

委員 償還はいつか。

指定管理者 8億のものが2042年、1億6,000万のものが2031年になる。

指定管理者 公益財団法人化する前は、元金のまま正味財産に計上していた。公益財団法人化し、毎年、時価評価をすることになった。実際には、元金が減っているわけではない。

委員 償還時に投資有価証券はいったん償還されるのか。

指定管理者 償還日まで保有していたら償還されます。現在は、国債の利息で自主事業を運営しているので、次の預け先を決めなければならない状況である。

指定管理者 自主事業の財源は国債の利益が主で、現在は毎年1,850万が確実に入っている。時価評価額が高いときに売却して、含み益を取り、別の金融商品を買う方法も検討したが、その時点の金融商品の利率が非常に



低かったため、見送った。現在、国債よりもリスクの高い社債や電力債を購入している公益財団法人もあるが、当財団の出捐金は 137 者からいただいた経緯もあり、元本保証を守りたいと考えているので、リスクの高い金融商品の購入になかなか踏み切れない。

施設の認知度向上に向け、多くの人に当該施設を知ってもらうよう努めるのは当然だが、一過性のイベントに来て、楽しただけで終わっては、本質的な部分（環境問題に興味・関心を持ってもらう）に疑問を感じる。そこで当財団で提供するコンテンツを「funny」から「interesting」へ転換しようと努力している。

各メディア、SNS 等の利用を怠るつもりはないが、内容の充実にも取り組み、施設の周知に励みたい。

委員 安全資産ということであれば、地方債、企業債を市と相談のうえ、検討されたい。

当該施設は、資源循環型社会を形成するための環境啓発のため複合施設として 30 年前に設立されたが、現在、「資源循環型社会」からさらに進んで「循環経済（サーキュラーエコノミー）」に変わってきている。設立当初は先進的で、海外からも視察がきていたが、残念ながら日本のリサイクル率は低く、むしろ世界的にも遅れている。

今夏に視察に行ったゼロ・ウェイストの先進地である、イタリアのルッカでは、資源リサイクルセンターの市民工房のようなことを実施している。ルッカでは、障がい者やアーティストが質の高いリメイクをしたものを販売していた。フィンランドのヘルシンキでは、エキスポシティのような大規模ショッピングモールに入った最初の 3 店舗がセカンドハンドの店だった。まさに最先端の話なので、企業との連携も注力されたい。

コロナが明け、リユース食器の利用状況が回復してきたと聞いた。当該施設の目指すマイ食器普及は最終の目的だが、リユース食器の普及もまだ進んでいない中、マイ食器を前面に出すと、今までやってきたリユース食器の普及の過程を捨てることにならないか。サッカーの試合でもまだまだ使い捨て容器が使用されている。リユース食器の普及についてどう考えているか。

指定管理者 コロナ禍で各地イベントが中止になり、アルバイト職員の仕事が無い状態が続いた。その中で、今後はマイ食器の普及を進めるべきではないかという話になった。しかしコロナが明け、リユース食器の需要も少

しづく回復し、最近では近隣のみならず東京からも依頼が来ている。確かに本財団ではリユース食器を縮小する流れで考えているが、現状から考えるとまだまだ続ける必要も検討すべきと考える。

京都のNPO 法人地域環境デザイン研究所 ecotone（エコトーン）が火災でリユース食器洗浄工房を焼失したため、当該施設の洗浄機を借りてフル回転で利用している。ecotone との連携も考えながら、需要がある限り、マイ食器と同時進行で続けるべきだと考えている。

委員 大阪・関西万博ではリユース食器の使用を検討している。Ecotone や大阪・関西万博との連携を検討したり、情報収集等して、「吹田といえはリユース食器」を全国に広めてほしい。

9 その他	吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針第12項の規定により、議事要旨を公表
-------	--